

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年9月2日（火）13時15分から15時50分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長、ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第2部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあつせんを行う方向で、1件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る3件については継続審議とした。
  - (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月9日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年9月2日（火）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 吉田部会長 安藤委員 嶋津委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正不要の1件を審議し決定した。
  - (3) 厚生年金第7部会では、厚生年金5件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る2件については継続審議とした。
  - (4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月9日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年9月2日（火）13時15分から18時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 熊谷委員  
（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正不要の1件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金5件の事案について事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、1件については取り下げの方向で申立人に意向を確認することとした。  
残る2件は、継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月9日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年9月2日（火）13時45分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとするあっせん案1件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案2件について審議を行い、これを決定した。
  - (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案8件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
また、2件については、継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月9日（火）13時45分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年9月2日（火）13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
  - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件（うち継続事案1件）について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件について、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、9月9日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年9月2日（火）9時30分から13時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた
  - (2) 国民年金第10部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、9件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月9日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年9月2日（火）9時15分から12時35分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員  
(東京地方 第三者委員会 事務室) 佐藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第13部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残りの2件は、継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月9日(火)9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年9月3日（水）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 榎本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案42件を審議し決定した。
  - (3) 第1部会では、国民年金1件、厚生年金7件、合計8件の事案について審議を行った。  
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金1件及び厚生年金5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る厚生年金1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月10日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年9月3日（水）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 大野部会長 南淵副部会長 小栗委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を決定するとともに、5件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第2部会では、国民年金5件の事案及び厚生年金1件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月10日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年9月3日（水）13時10分から15時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 西村委員 山岡委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要ではないとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る2件は継続審議となった。
  - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月10日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年9月3日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 山本委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあつせんを行う方向で、4件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月10日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年9月3日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正不要の3件を審議し決定した。
  - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月10日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年9月3日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、9月10日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年9月3日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 口頭意見陳述
  - (2) あっせん案等の報告・審議
  - (3) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (4) その他
5. 会議経過
  - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、あっせんは行わない方向で審議を進めることとした。
  - (2) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、3件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第3部会では、口頭意見陳述の事案以外に3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残りの1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、9月10日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年9月3日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り2件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月10日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年9月4日（木）13時15分から17時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長、小田次長補佐、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

(3) あっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。

(3) 第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る3件は継続審議とした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月11日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年9月4日（木）13時15分から16時05分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）八木部会長代理、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）榎本主任調査員、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案5件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、9月11日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年9月4日（木）13時15分から17時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、2件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る3件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月11日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年9月4日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 滝田部会長 森委員 飯塚委員 日比谷委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し決定した。
  - (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残りの2件は継続審議となった。
  - (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月11日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年9月4日（木）13時15分から17時05分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 小川次長 新澤主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、9月11日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年9月4日（木）13時15分から17時50分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員

（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか

4. 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、1件の事案について継続審議とした。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

(4) 国民年金第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残り1件は継続審議とした。

(5) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、9月11日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年9月4日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認中央委員会 委員室  
年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 口頭意見陳述の実施
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、1件の事案についてはあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (2) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第6部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月11日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年9月4日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室
3. 出席者  
（委員） 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員  
（東京地方第三者委員会事務局） 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (2) 国民年金第9部会では、国民年金8件（うち2件は夫婦での申立て）の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件（うち2件は夫婦での申立て）はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
今回は、9月11日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第57回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年9月4日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 前田部会長 佐々川委員 関根委員 福岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、榎本次長補佐 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録問題に係る資料について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定し、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第12部会として、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残りの一件は、継続審議することとした。
  - (4) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、9月11日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年9月9日（火）13時15分から15時25分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件と、訂正が必要なしとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る2件については継続審議とした。
  - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月16日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年9月9日（火）13時15分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 吉田部会長 安藤委員 嶋津委員

（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 新田主任調査員 ほか

4. 議 題

申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 厚生年金第7部会では、厚生年金4件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあつせんを行う方向で、1件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件については継続審議とした。

また、厚生年金1件の事案について、申立人が申立を取り下げた旨、事務室から報告があった。

(2) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月16日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年9月9日（火）13時15分から16時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 熊谷委員  
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が不要であるとのあっせん案1件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月16日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年9月9日（火）13時45分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとするあっせん案1件及び納付記録の訂正をする必要はないとするもの7件について審議を行い、これを決定した。
  - (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案8件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月16日（火）13時45分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年9月9日（火）13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
  - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月16日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年9月9日（火）9時30分から13時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、8件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第10部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月16日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年9月9日（火）9時10分から12時35分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員  
(東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第13部会として、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第13部会では、国民年金6件（うち1件は継続審議）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件は一部あっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残り3件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月16日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年9月10日（水）13時15分から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定した。
  - (3) 第1部会では、厚生年金5件の事案について審議を行った。  
この結果、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る厚生年金4件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月17日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年9月10日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 大野部会長 南淵副部会長 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、4件の国民年金事案及び1件の厚生年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第2部会では、国民年金6件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、国民年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月17日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年9月10日（水）13時10分から17時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) 口頭意見陳述
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案7件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 国民年金の事案1件について、申立人からの口頭意見陳述を実施し、その後、審議を行った。  
その結果、当該事案は継続審議となった。
  - (5) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月17日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年9月10日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 山本委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件、訂正不要であるとのあっせん案3件を審議し決定した。
  - (3) 厚生年金第3部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る2件については継続審議とした。
  - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月17日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年9月10日（水）15時から17時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正不要であるとのあっせん案2件を審議し決定した。
  - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月17日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年9月10日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第1部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、9月17(水)13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年9月10日（水）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第3部会として、3件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については、継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、9月17日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年9月10日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 藤原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 口頭意見陳述
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) あっせん案等の審議
  - (4) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金の事案1件について、申立人からの口頭意見陳述を実施し、その結果、継続審議とした。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (4) 国民年金第4部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、審議を進めることにした。  
残り1件は継続審議とした。
  - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月17日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年9月11日（木）13時15分～16時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、芝委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長、小田次長補佐、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

(3) あっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。

(3) 第3部会では、国民年金6件の事案について審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件は継続審議とした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月18日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年9月11日（木）13時15分から16時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件、訂正が必要でないとのあっせん案2件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月18日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年9月11日（木）13時15分から16時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるあっせん案を1件決定するとともに、1件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月16日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年9月11日（木）13時15分から17時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長、森委員、飯塚委員、日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長、清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、訂正が必要でないとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第5部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る3件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月18日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年9月11日（木）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 小川次長 新澤調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、9月18日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年9月11日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、1件の事案についてあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (4) 国民年金第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り2件は継続審議とした。
  - (5) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月18日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年9月11日（木）13時15分から15時45分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月18日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年9月11日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (2) 国民年金第9部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向（うち2件は一部あっせん）で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件は、継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月18日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第58回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年 9月11日（木）13時15分から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 前田部会長 佐々川委員 関根委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、榎本次長補佐 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定し、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第12部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残りの1件は継続審議することとした。
  - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月18日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年9月16日（火）13時20分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長、船戸次長、ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る4件については継続審議とした。
  - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月25日（木）9時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年9月16日（火）13時15分から16時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、2件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

(3) 厚生年金第4部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月24日（火）14時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年9月16日（火）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 吉田部会長 安藤委員 嶋津委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要ないとのあっせん案1件について審議し、それぞれ決定した。
  - (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金5件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月24日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年9月16日（火）13時45分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとするあっせん案1件及び納付記録の訂正をする必要はないとするあっせん案5件について審議を行い、これを決定した。
  - (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案7件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残りの1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月30日(火)14時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年9月16日（火）13時30分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件について審議を行い、決定した。
  - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案4件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月26日（金）15時から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年9月16日（火）9時30分から13時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
引き続き、年金記録に係る確認申立の受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第10部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月22日（月）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年 9 月16日（火） 9 時15分から12時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件を審議し決定するとともに、1 件の案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第13部会では、国民年金 9 件（うち 1 件は継続審議）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進め、4 件は継続審議とし、残り 1 件は繰越事案として取り扱うこととした。
  - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9 月29日(月) 9 時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年9月17日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 榎本次長補佐 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 第1部会では、国民年金3件、厚生年金4件の事案について審議を行った。  
この結果、国民年金1件及び厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金2件及び厚生年金1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月24日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年9月17日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員、小栗委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) 口頭意見陳述の実施
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件及び厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、訂正不要の国民年金案件5件及び厚生年金案件1件を審議し、決定した。
  - (3) 第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残りの国民年金1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月24日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年9月17日（水）13時10分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 豊田部会長 笹山委員 西村委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金6件の事案について審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件は継続審議となった。
  - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月24日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年9月17日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 山本委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し決定するとともに、3件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 厚生年金第3部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月24日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年9月17日（水）13時15分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 松本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要ないとのあっせん案2件を審議しそれぞれ決定した。
  - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月24日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年9月17日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員  
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、9月24日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年9月17日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第3部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、9月24日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年9月17日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (4) 国民年金第4部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。

残り2件は継続審議とした。
  - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月24日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（第3部会）

- 1 日 時 平成20年9月18日（木）13時15分から16時15分
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）谷口部会長、芝委員、安田委員、中澤委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長、小田次長補佐、筑後主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) あっせん案等の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第3部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月25日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年9月18日（木）13時15分から16時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、訂正が必要でないとのあっせん案5件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月25日(木)14時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年9月18日（木）13時15分から17時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長、森委員、飯塚委員、日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正が必要でないとのあっせん案2件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第5部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんの方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月25日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年9月18日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 小名部会長代理 石川委員 恩田委員 小松委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 新澤調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、9月25日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年9月18日（木）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第5部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月25日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年9月18日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残りの3件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月25日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年9月18日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (2) 国民年金第9部会では、国民年金5件（うち1件は夫婦での申立て）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件（うち1件は夫婦での申立て）はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月25日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第59回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年9月18日（木）13時15分から16時35分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 前田部会長 佐々川委員 関根委員 福岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、川口次長補佐 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第12部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残りの1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月25日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年9月22日（月）10時30分から13時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 熊谷委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(2) 厚生年金第8部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けてについて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月3日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年 9 月22日（月）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件を審議し決定するとともに、3 件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第10部会では、国民年金 9 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3 件はあっせんを行う方向で、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残りの 1 件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9 月30日（火）9 時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年9月24日（水）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 西村主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、1件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、厚生年金2件はあっせんを行う方向で、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る厚生年金1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月1日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年9月24日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 大野部会長 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案を1件及び厚生年金のあっせん案1件を決定するとともに、3件の国民年金事案及び1件の厚生年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 第2部会では、国民年金7件及び厚生年金1件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金5件及び厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金事案1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月1日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年9月24日（水）13時15分から16時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 小松部会長代理 笹山委員 西村委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案4件を審議し、それぞれ決定した。
  - (3) 第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件は継続審議となった。
  - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。  
次回は、10月1日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年9月24日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 浅野部会長 金光委員 山本委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 榎本次長補佐 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正が必要でないとのあっせん案4件について審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした
  - (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月1日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年9月24日（水）14時から16時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第4部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月2日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年9月24日（水）13時15分から16時15分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 吉田部会長 茶谷委員、大清水委員 明河委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 松本主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金保険の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件、訂正が必要でないとのあっせん案2件について審議を行い、決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る2件については継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月1日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年9月24日（水）13時15分から16時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 吉田部会長 安藤委員 嶋津委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金保険の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件、訂正が必要でないとのあっせん案4件について審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金6件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月29日（月）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年9月24日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第1部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、10月1日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年9月24日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第3部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、10月1日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年9月24日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）横山部会長代理 大島委員 藤原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (4) 国民年金第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り4件は継続審議とした。
  - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月1日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年9月25日（木）13時15分から16時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長 小田次長補佐 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) 口頭意見陳述
- (4) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、それぞれ決定した。
- (3) 引き続き、国民年金に係る申立人2人について、口頭意見陳述を行った。
- (4) 第3部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月2日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年9月25日（木）14時30分から17時10分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正が必要でないとのあっせん案5件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月2日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年9月25日（火）9時15分から11時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第2部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあつせんを行う方向で、3件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月1日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年9月25日（木）13時15分から17時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長、森委員、飯塚委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長、清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正が必要でないとのあっせん案3件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第5部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月2日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年9月25日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 新澤調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、10月2日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年9月25日（木）13時15分から15時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残り1件は継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月2日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年9月25日（木）13時15分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）山本部長 松岡委員 吉瀬委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月2日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年9月25日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件（うち1件は夫婦での申立て）を審議し、決定した。
  - (2) 国民年金第9部会では、国民年金6件（うち2件は夫婦での申立て）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件（うち2件は夫婦での申立て）はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。  
残りの1件は継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月2日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年 9 月25日（木）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 前田部会長 佐々川委員 関根委員 福岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長 川口次長補佐 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定し、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第12部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月2日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第60回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年9月26日（金）15時から18時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
  - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月7日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年9月29日（月）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 吉田部会長 安藤委員 嶋津委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し決定した。
  - (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る2件については継続審議とした。
  - (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月7日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年 9 月29日（月） 9 時15分から12時35分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 久保部会長 内田委員 小林委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 他
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第13部会として、2 件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第13部会では、国民年金 8 件（うち 3 件は継続審議）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進め、1 件は継続審議とし、残り 1 件は繰越事案として取り扱うこととした。
  - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月 7 日（火） 9 時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年9月30日（火）14時から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとするあっせん案5件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案8件について審議を行い、13件についてこれを決定した。  
なお、訂正をする必要はないとするあっせん案のうち2件については、文案の修正を行うこととした。
  - (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案4件（うち継続案件1件）の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る3件については、継続審議とした
  - (3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月7日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年 9 月30日（火） 9 時15分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員  
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の報告・審議
  - (2) 国民年金の申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件を審議し決定するとともに、5 件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第10部会では、国民年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3 件はあっせんを行う方向で、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月 7 日(火) 9 時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕